

## 消費税の円滑かつ適正な転嫁等のための検討本部（第2回）議事要旨

日時：平成24年5月31日（木）17：15～17：30

場所：総理官邸4階大会議室

出席者：

副総理	岡田 克也
内閣官房長官	藤村 修
総務大臣	川端 達夫
財務大臣	安住 淳
経済産業大臣	枝野 幸男
国土交通大臣	前田 武志
厚生労働副大臣	辻 泰弘（代理出席）
農林水産副大臣	岩本 司（代理出席）
公正取引委員会委員長	竹島 一彦
内閣官房副長官補	佐々木 豊成

〔議事の経過〕

- 1 会議の冒頭に岡田副総理から挨拶があった。
  - 前回の検討本部以降、民主党のWTや関係省庁におけるヒアリング等を通じ、消費税の転嫁について懸念する様々な関係者からの意見が多く寄せられており、国会でも度々この問題が取り上げられている。
  - このような声を真摯に受け止めて、政府としては、消費税の導入時、引上げ時に実施した対策を上回るプラスアルファの対策を講じ、転嫁対策に万全の備えをしていく必要がある。
  - 特に、党からは、優越的地位の濫用に関して立法措置も含めた検討をはじめ、種々の提言をいただいているところであり、これらについて、今後、関係省庁間で連携を密にしつつ、具体的な検討を進めてもらいたい。
- 2 佐々木内閣官房副長官補より、資料「転嫁対策・価格表示に関する対応の方向性についての検討状況（中間整理（案））」について報告があった。
- 3 最後に藤村内閣官房長官から、出席者に発言を求めたところ、以下の発言があった。

(枝野経済産業大臣)

- 経済産業省としては、100を超える関係団体にアンケート調査を実施した。
- 中小企業や流通業界を中心に、現下の景気状況で転嫁は本当に難しいといった声や、二段階での引上げとなるため負担が大きいといった声など、これまでの対策を上回る大胆な転嫁対策を求める声大きい。
- 今回の中間整理案では、関係各省のご協力によって、過去の引上げ時に実施した対策のみならず、独禁法のさらなる対応の検討など一段と踏み込んだ対策をとりまとめることができた。
- 今回の消費税引上げにより、弱い立場の中小企業に負担のしわ寄せが行くことはあってはならず、引上げの着実な実施のためには、中小企業の不安を取り除くための万全の転嫁対策を進めていかねばならない。
- 今後、当省及び中企庁が自らやらなければならない部分の準備、検討を更に進めると同時に、中間整理のさらなる具体化や実施にあたっては、政府一丸となった対応が必要と考えており、関係省庁のご協力をお願いします。

(安住財務大臣)

- 転嫁対策については、国会における議論でも論点の一つとなっているところであり、特に、政府としても、しっかり広報に取組み、優越的地位の濫用に対する監視・取締り体制の強化など抜本的な取組みが必要である。
- また、総額表示方式の下ではじめての税率引上げであることから、事業者が値札の付替え等事務負担に対して懸念が示されており、財務省としても、しっかりと対応していきたいと考えている。
- さらに、税率変更に伴う中小事業者等の負担の増加を考慮し、財政上、税制上その他の支援措置についても、関係団体からのヒアリングをした上で、十分に適切に対応していきたいと考えている。

(竹島公正取引委員会委員長)

- 現行法の範囲内でできることは全てやらせていただく。
- 転嫁カルテル、表示カルテルについても必要であれば前向きに検討したい。
- 新たな「立法措置」については、過度に厳しい規制となるといった副作用も考えられるため、その内容について慎重に検討する必要がある。

(文責：内閣官房副長官補室 事後修正の可能性あり)